

研修受講にあたってのお願い

京都府看護協会では、研修開催時には感染防止に向けた対策を講じております。
受講が決定して研修に来館される皆様は、感染予防の観点から下記の協力をお願い致します。

感染対策について

1. 会場の座席の間隔を確保し、座席を指定しております。(但し研修の運営により異なる場合があります)
2. 会場の換気を図るため、研修会場の入り口や窓を常時開放しています。
3. 多数の人が触れる場所や共用物品の消毒を徹底しています。
4. 来館者や職員全員のマスクの着用を徹底しています。

皆様へのお願い

1. 入館時の体温測定と緊急連絡先(入館確認書)の記入・提出にご協力ください。入館確認書は感染者が確認された場合の連絡等に使用し、目的以外には使用いたしません。
2. 体調がすぐれない方、他者に感染する可能性がある感染症に罹患されている方(疑い含む)、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者とされている方の来館はお断りします。
3. 所属施設の県外移動、施設外移動、施設外研修受講などの方針に従い、研修参加を決定してください。
4. マスクの着用と咳エチケットの徹底、手洗い、アルコール消毒薬による手指消毒にご協力ください。
5. 常時換気のために窓を開放しておりますので、室温の維持が困難です。暑さ寒さに対応できるよう上着や掛物をご準備ください。(貸し出しはありません)
6. 受講中に体調不良になった場合は無理をせず、担当者までお申し出ください。
7. 筆記用具等の他者との貸し借りは避けてください。
8. 昼食を持参される方は、自席で正面を向き、“黙食”を心がけてお召し上がりください。
9. ごみは各自がお持ち帰りください。
10. 会場に消毒用のクロスを設置しておりますので、研修修了後、机や座席周辺の消毒の協力をお願いします。
11. 受講後2週間以内に新型コロナウイルス感染が確定もしくは濃厚接触者となった場合には速やかに看護協会へご連絡ください。

開催中止の連絡

新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令された場合や、受講者や職員の感染状況によりやむを得ず研修中止の場合は、受講者本人または施設代表者に電話連絡致します。また京都府看護協会ホームページにも掲載いたしますので、最新情報をご確認の上ご来館ください。